

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 6 平	和 年 均	6 年 11 月 分	6 年 12 月 分
<b>(製造業)</b>											
生産用機械器具製造業		34		9.5	44	368	489	440	431		
	金属加工機械製造業	35	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	8.9	38	357	333	312	310		
	その他の生産用機械器具製造業	36	生産用機械器具製造業のうち、35に該当するもの以外のもの	9.6	46	372	538	481	469		
業務用機械器具製造業		37	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	9.4	59	419	543	570	590		
電子部品・デバイス・電子回路製造業		38		8.6	44	376	507	504	507		
	電子部品製造業	39	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モーターの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	10.4	43	450	643	697	712		
	電子回路製造業	40	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	3.4	24	180	274	288	293		
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	41	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、39及び40に該当するもの以外のもの	9.2	50	397	508	470	466		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和6年分のものとは異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				7 年														
				1 月 分														
<b>(製造業)</b>																		
生産用機械器具製造業		34	451 453	448 456	429 458	376 458	413 459	434 460										
金属加工機械製造業		35	317 333	326 334	340 335	307 334	319 333	324 332										
その他の生産用機械器具製造業		36	493 491	487 496	458 498	398 498	442 500	469 500										
業務用機械器具製造業		37	580 503	569 509	545 514	506 517	525 521	528 524										
電子部品・デバイス・電子回路製造業		38	498 475	481 478	466 480	409 480	449 481	464 482										
電子部品製造業		39	678 564	621 571	592 578	515 582	575 587	579 591										
電子回路製造業		40	301 253	274 256	265 259	237 261	260 263	276 265										
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		41	465 498	472 499	463 498	407 495	441 493	462 491										